

ニーズ調査から算出される見込みニーズ量について

1. 算出方法について

現在の計画におけるニーズ量

平成 26 年 1 月に内閣府より発出

【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き】にもとづき見込みニーズ量を算出。

今回の第 2 期計画の見込みニーズ量

第 1 期の算出等の手引きの考え方を基本としつつ、平成 30 年 8 月に内閣府より発出

【第 2 期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方】にもとづき新たに再算出いたします。

算出にあたっては、昨年度実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童）」による結果を踏まえ、令和 2 年度～令和 6 年度（5 か年度）の見込みニーズ量を算出します。

○ニーズ調査結果をもとに、潜在的な需要（ニーズ量）を算出する流れ

計画策定にあたり、潜在的な需要にもとづき必要量を算出していきます。

≪ステップ①≫現在の家庭類型（父母等の状況）を分類する

累 計	分 類
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム（就労時間が長い）
タイプ C´	フルタイム×パートタイム（就労時間が短い）
タイプ D	専業主婦（夫）家庭
タイプ E	パートタイム×パートタイム（就労時間が長い）
タイプ E´	パートタイム×パートタイム（就労時間が短い）
タイプ F	無業×無業

≪ステップ②≫潜在の家庭類型を分類する

潜在の家庭類型とは、現在の家庭類型に「母親の就労状況の希望を反映」させたもの各家庭の希望を把握し、潜在家庭類型へ分類、集計を行う



≪ステップ③≫事業ごとにニーズ量を算出する

先ほどの「潜在家庭類型」にニーズ調査より算出された事業の「利用意向率（割合）」、「年度ごとの推計児童数」を掛け合わせ、事業ごとに見込みニーズ量を算出し、その見込みニーズ量にもとづき、確保方を定めていきます。

2. 見込みニーズ量を算出する項目について

ニーズ量を算出する項目については「量の見込み」の算出等のための手引きにおいて、以下のとおり定められております。

なお、区域設定（子育てサービスの提供区域）は現在の計画と同じく「市全域」を一つの区域として、設定いたします。

事業区分		算出方法
教育・保育	1号認定区分 年齢区分:3-5歳 利用施設:幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の利用児童)	ニーズ調査に もとづき算出
	2号認定区分 年齢区分:3-5歳 利用施設:保育園・認定こども園(保育施設部分)・地域型保育施設	
	3号認定区分 年齢区分:0歳、1-2歳 利用施設:保育園・認定こども園(保育施設部分)・地域型保育施設	
地域子ども・子育て支援事業	① 延長保育事業(時間外保育事業)	
	② 放課後児童健全育成事業	
	③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	
	④ 地域子育て支援拠点事業	
	⑤ 一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育) ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外	
	⑥病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対策強化事業])	
	⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(就学児のみ)	
	⑧ 利用者支援事業	
	⑨ 乳児家庭全戸訪問事業	
	⑩ 養育支援訪問事業	
	⑪ 妊婦健診事業	

3. 算出された見込みニーズ量について

ニーズ調査から算出された見込みニーズ量は以下のとおりです。

ここで算出されたニーズ量は、調査による利用意向のある値となっており、実際の利用状況や実績数値との間にかい離（現状との差）が生じる場合があります。

かい離（現状との差）が大きい事業については、子ども・子育て会議で検証を行い、数値の補正をすることができるかとされております。

□教育・保育・・・乳幼児や就学前児童への教育や保育を提供する事業

○1号認定区分（幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）） 単位：人

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
172	171	172	175	179

2号認定区分（幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）※共働き家庭だが、幼稚園部分の利用希望がある家庭

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
30	30	30	31	31

合計

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
202	201	202	206	210

【現在の状況（平成31年4月1日時点）】

現状
271

○2号認定区分（保育園・認定こども園（保育施設部分））・地域型保育施設

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1052	1048	1054	1070	1096

【現在の状況（平成31年4月1日時点）】

現状
1002

○3号認定区分 0歳（保育園・認定こども園（保育施設部分））・地域型保育施設

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
247	241	237	234	229

【現在の状況（平成31年4月1日時点）】

現状
56

3号認定区分 1-2歳（保育園・認定こども園（保育施設部分））・地域型保育施設

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
626	618	612	609	609

【現在の状況（平成31年4月1日時点）】

現状
531

□地域子ども・子育て支援事業・・・市町村が実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従い実施をする事業

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

・保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間以外の時間において保育を実施する事業です。

単位：人

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
469	464	463	465	470

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
603

(2) 放課後児童健全育成事業

・保護者の就労等により、昼間家庭にいたることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年	331	316	302	290	279
2年	321	307	293	281	270
3年	238	228	218	209	201
4年	126	120	115	110	106
5年	76	73	70	67	64
6年	30	28	27	26	25
合計	1122	1071	1025	983	945

【現在の状況（平成31年3月末実績）】

	現状
1年	284
2年	227
3年	205
4年	110
5年	68
6年	27
合計	971

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

・保護者の疾病等の理由により、家庭において養育困難となった児童について一時的に児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日（年間延べ）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0	0	0	0	0

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
実施なし

(4) 地域子育て支援拠点事業

- ・乳幼児やその保護者の相互の交流を行う場を提供し、子育て相談や情報提供等を行う事業です。

単位：人回（月間延べ）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3723	3664	3620	3592	3571

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
2852

(5) 一時預かり事業 幼稚園における在園時を対象とした一時預かり（預かり保育）

- ・家庭において保育を一時的に受けることが困難になった乳幼児に対し、一時的に必要な預かりを提供する事業です。

1号認定による利用

単位：人日（年間延べ）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
585	583	586	595	609

2号認定による利用（※共働き家庭だが、幼稚園部分の利用希望がある家庭の利用）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7289	7289	7289	7289	7289

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
30113

一時預かり事業 幼稚園における在園時を対象とした一時預かり以外（突発的な預かり）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9550	9468	9439	9477	9574

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
579

(6) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児対応）

- ・病児や病気の回復期にある子について、病院や保育施設等に併設された専用スペースにおいて一時的に保育を提供する事業です。

単位：人日（年間延べ）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3433	3401	3392	3408	3446

※藤岡市では病後児保育事業の実施をしております。

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
66

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）

・小学生の子どもを有する保護者が児童の預かり等の援助を希望した際、援助希望者（依頼会員）と協力希望者（提供会員）の連絡、調整を行う事業です。

単位：人日（年間延べ）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
123	115	108	102	96

【現在の状況（平成30年度実績）】

現状
309

以下の（8）～（11）の事業については、人口推移や利用実績等を勘案し、ニーズ量を検討していきます。

（8）利用者支援事業

（9）乳児家庭全戸訪問事業

（10）養育支援訪問事業

（11）妊婦健診事業

※次回の子ども・子育て会議にてお示しいたします。

4. 今後の対応について

算出された「ニーズ量」と「現在の状況」に大きな乖離（現状との差）がある事業につきましては、数値の補正を行いたいと考えております。

※補正数値については、次回の子ども・子育て会議内で諮らせていただきます。

過去数年間の利用状況等を勘案しつつ、適切なニーズ量の設定となるよう精査をし、その補正後のニーズ量に対応した確保方策の検討を進めてまいります。